高等学校等就学支援金オンライン申請システム　e-Shien
申請者向け利用マニュアル

①　共通編

e-Shienの概要や操作方法について説明する共通マニュアルです。

2023年4月
文部科学省

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。

- マニュアルは次の７つに分かれており、本書は**「①共通編」**です。

① 共通編
・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。

② 新規申請編
・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。

③ 継続届出編
・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

④ 変更手続編
・・・「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。
保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

⑤ 家計急変・新規申請編
・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。

⑥ 家計急変・継続届出編
・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査（1月）」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。

⑦ 家計急変・変更手続編
・・・「保護者等情報変更届出（家計急変）」「支給再開申出（家計急変）」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➢ 本書（①共通編）の内容は、以下のとおりです。

1．e-Shienを利用した申請の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・ P.4
2．操作説明
2-1．e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.14
2-2．審査状況・結果、申請内容を確認する ・・・・・・・・ P.16
3．メール通知について・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.19

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。
※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

■ e-Shienへのアクセス
https://www.e-shien.mext.go.jp/

■ 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

■ 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の主な流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)

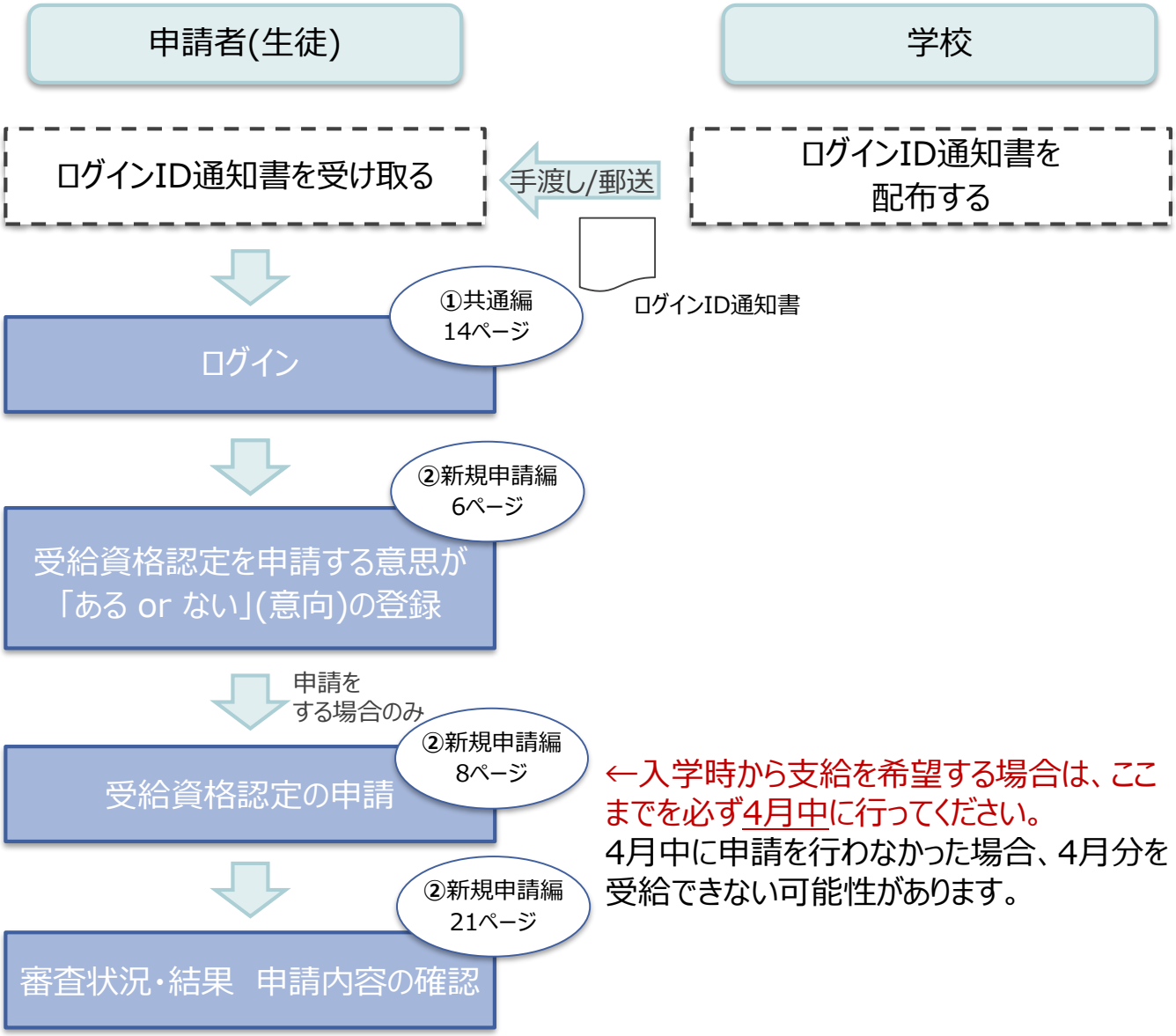

←入学時から支給を希望する場合は、ここまでを必ず4月中に行ってください。
4月中に申請を行わなかった場合、4月分を受給できない可能性があります。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続をお願いします。（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。）

補足

受給資格認定申請を実施するための詳しい手順は、「②新規申請編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX ○ページ	「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出 (毎年7月頃)

申請者(生徒)

継続手続開始の
メールを受け取る

※過去に個人番号を提出済の場合、
メールは送信されません。

※メールアドレスを登録済の方のみ対象です。

ログイン

①共通編
14ページ

就学支援金を継続受給する意思が
「ある or ない」(意向)の登録

③継続届出編
6ページ

継続支給を希望し、
保護者情報に
変更がある場合

保護者等情報変更届出
の提出

④変更手続編
6ページ

継続支給を希望し、
保護者情報に
変更がない場合

収入状況届出の提出

③継続届出編
9ページ

※過去に個人番号を提出済の場合、
本手続は省略されます。

審査状況・結果　申請内容の確認

③継続届出編
17ページ

補足

・収入状況届出を実施するための詳しい手順は、
「③継続届出編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ
「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給再開の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合 等)

申請者 (生徒)

ログイン　①共通編 14ページ

↓

保護者等情報変更の届出　④変更手続編 6ページ

↓

審査状況・結果　申請内容の確認　④変更手続編 22ページ

← 変更があった当月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月分からの支給額に反映できない可能性があります。

支給再開の申出(復学時)

申請者 (生徒)

ログイン　①共通編 14ページ

↓

支給再開の申出　④変更手続編 23ページ

↓

審査状況・結果　申請内容の確認　④変更手続編 27ページ

← 再開する日の前月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月分を受給できない可能性があります。

補足

保護者変更・支給再開を実施するための詳しい手順は、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

- XXXX 〇ページ：「XXXX(参照資料名)」の〇ページ参照
- e-Shienを使用する手順
- システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の一次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<一次審査>の申請

(家計急変理由発生時)

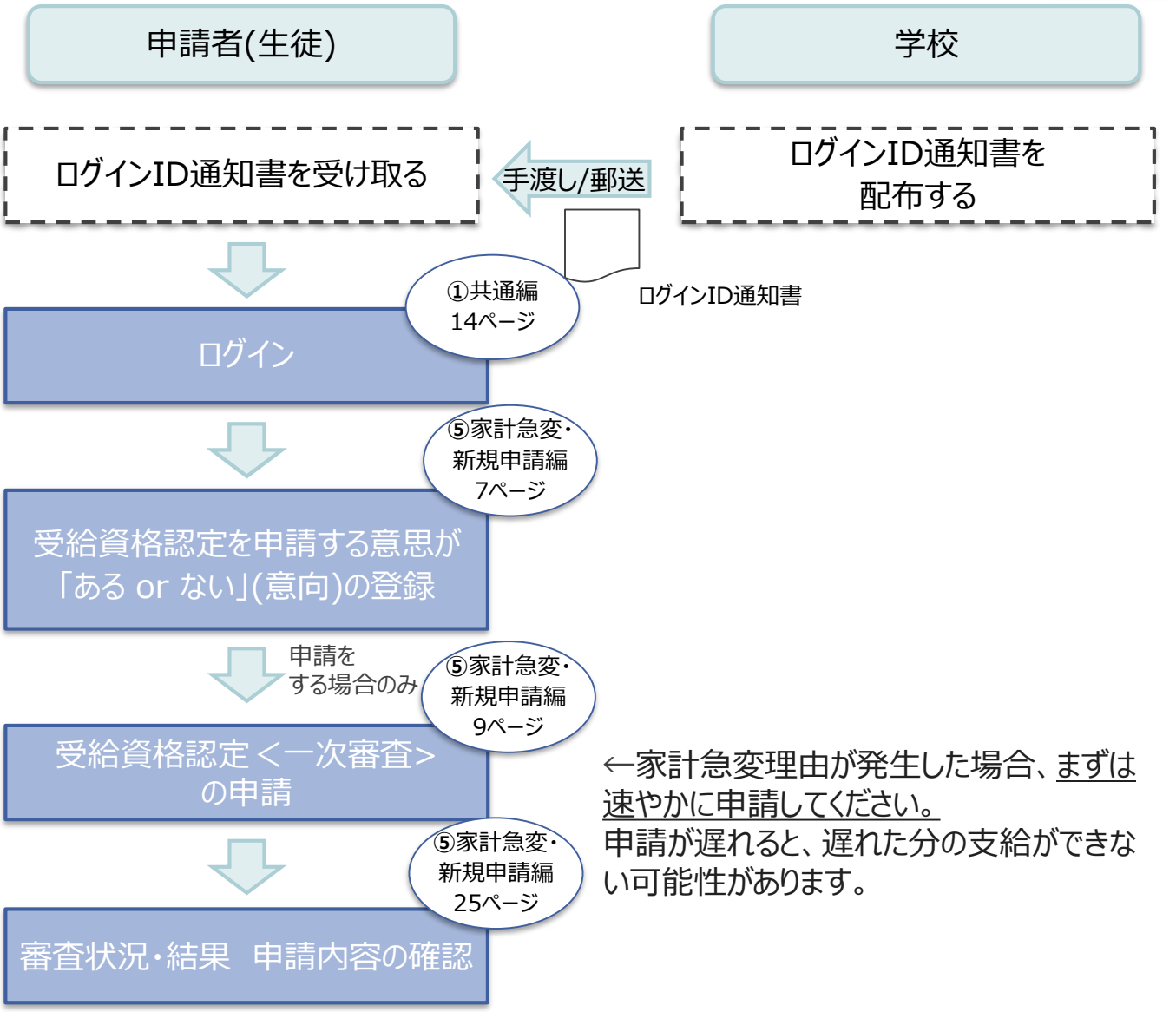

←家計急変理由が発生した場合、まずは速やかに申請してください。
申請が遅れると、遅れた分の支給ができない可能性があります。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続をお願いします。（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。）

補足

受給資格認定申請(家計急変)の一次審査を実施するための詳しい手順は、「⑤家計急変・新規申請編」マニュアルを参照してください。

凡例

- XXXX ○ページ：「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照
- e-Shienを使用する手順
- システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の二次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<二次審査>の申請

(一次審査完了後)

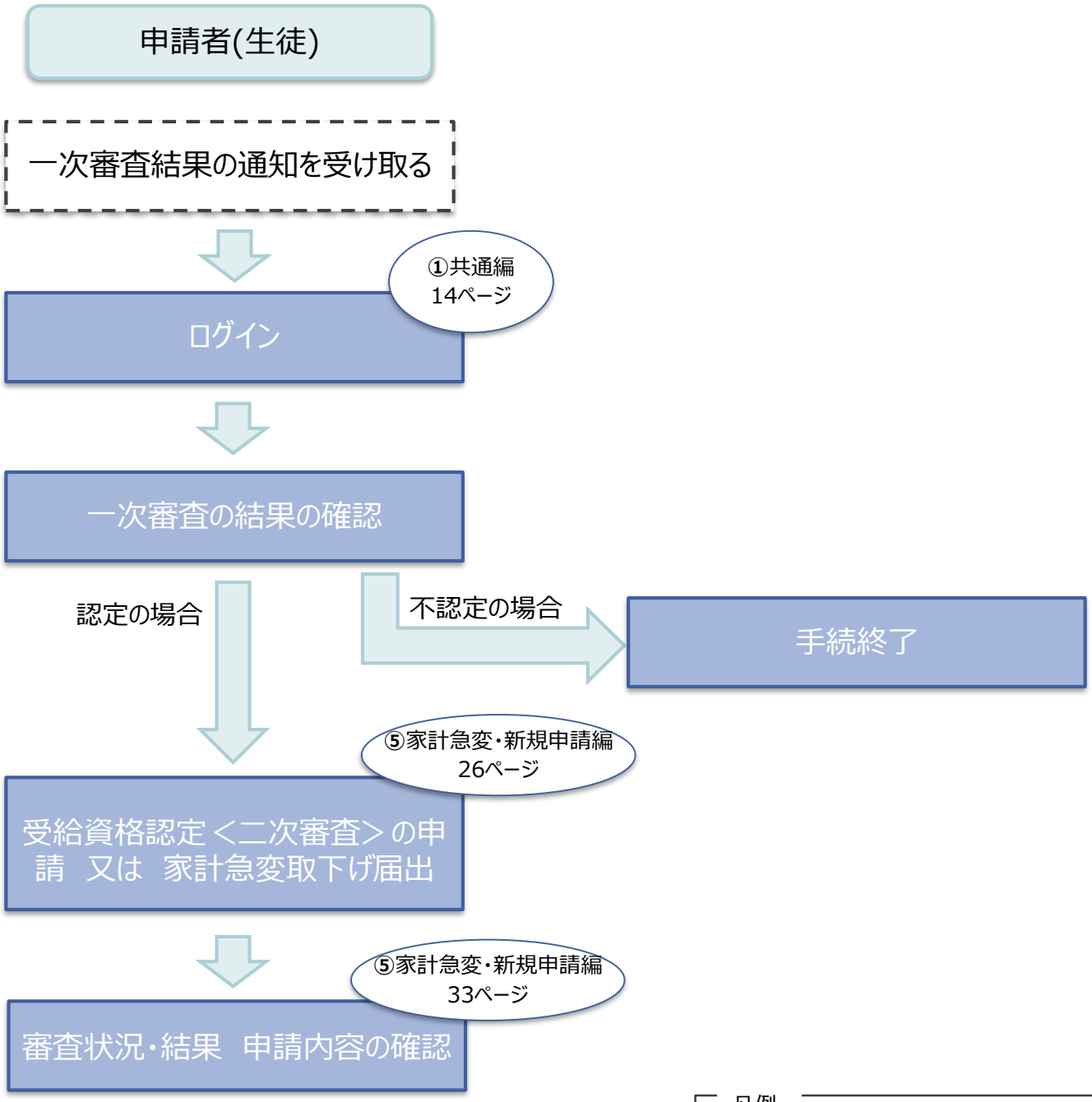

補足

受給資格認定申請(家計急変)の二次審査を実施するための詳しい手順は、「⑤家計急変・新規申請編」マニュアルを参照してください。

凡例

- XXXX ○ページ：「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照
- e-Shienを使用する手順
- システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出(家計急変)の主な流れは以下となります。

収入状況(家計急変)の届出(毎年1月、7月頃)

申請者 (生徒)

※メールアドレスを登録済の方のみ対象です。

継続手続開始の
メールを受け取る

①共通編
14ページ

ログイン

⑥家計急変・継続届出編
6ページ

就学支援金を継続受給する意思が
「ある or ない」(意向)の登録

④変更手続編
5ページ

保護者等情報変更届出
の提出

継続支給を希望し、
保護者情報に変更が
ある場合(家計急変
状態が解消)

⑦家計急変・変更手続編
9ページ

保護者等情報変更届出
(家計急変)の提出

継続支給を希望し、保護者
情報に変更がない場合

継続支給を希望し、保護者情
報に変更がある場合(家計急変
状態が継続)

⑥家計急変・継続届出編
9ページ

収入状況届出(家計急変)
or
家計急変継続審査（1月）の提出

⑥家計急変・継続届出編
19ページ

審査状況・結果　申請内容の確認

凡例

XXXX
〇ページ
「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、
「⑥家計急変・継続届出編」マニュアルを参照してください。

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者等情報変更届出（家計急変）＜一次審査＞の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更（家計急変）＜一次審査＞の届出

(家計急変理由発生時、保護者変更時 等)

申請者 (生徒)

ログイン

①共通編
14ページ

⇩

保護者等情報変更（家計急変）＜一次審査＞の届出

⑦家計急変・変更手続編
10ページ

← 変更があった当月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月分からの支給額に反映できない可能性があります。

⇩

審査状況・結果　申請内容の確認

⑦家計急変・変更手続編
29ページ

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続をお願いします。（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。）

補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ
「XXXX(参照資料名)」の〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者等情報変更届出（家計急変）＜二次審査＞の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更（家計急変）＜二次審査＞の届出

（一次審査完了後）

申請者 (生徒)

一次審査完了のメールを受け取る

①共通編
14ページ

ログイン

⑦家計急変・変更手続編
30ページ

保護者等情報変更（家計急変）＜二次審査＞の届出　又は　家計急変取下げ届出

⑦家計急変・変更手続編
37ページ

審査状況・結果　申請内容の確認

補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX ○ページ	「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した支給再開（家計急変）＜一次審査＞の申出の主な流れは以下となります。

支給再開（家計急変）＜一次審査＞の申出
(復学時)

申請者 (生徒)

①共通編
14ページ

ログイン

⑦家計急変・変更手続編
38ページ

支給再開（家計急変）＜一次審査＞の申出

← 再開する日の前月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月分を受給できない可能性があります。

⑦家計急変・変更手続編
45ページ

審査状況・結果　申請内容の確認

補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

凡例

XXXX
〇ページ
「XXXX(参照資料名)」の〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した支給再開（家計急変）＜二次審査＞の申出の主な流れは以下となります。

支給再開（家計急変）＜二次審査＞の申出
(一次審査完了後)

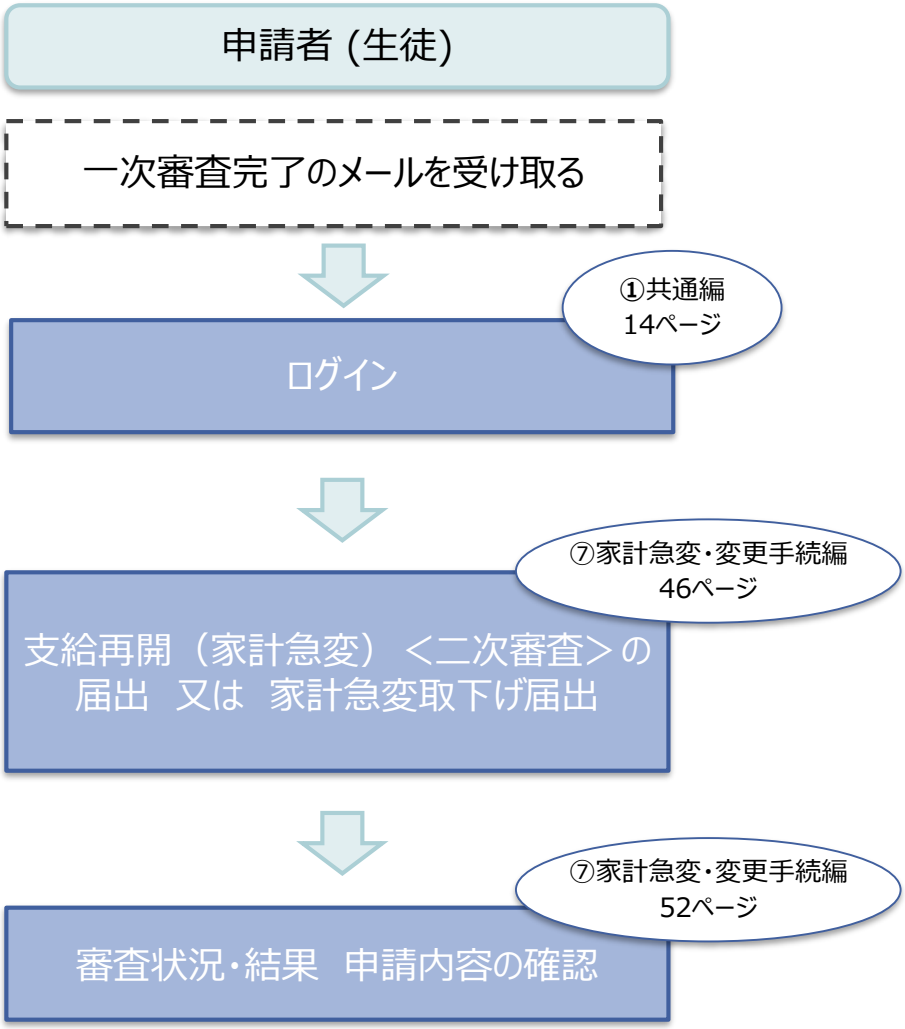

補足

家計急変・継続届出編を実施するための詳しい手順は、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。

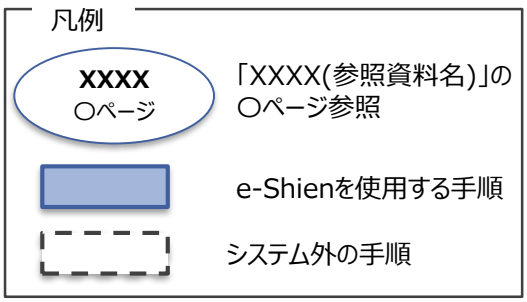

2. 操作説明
2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面

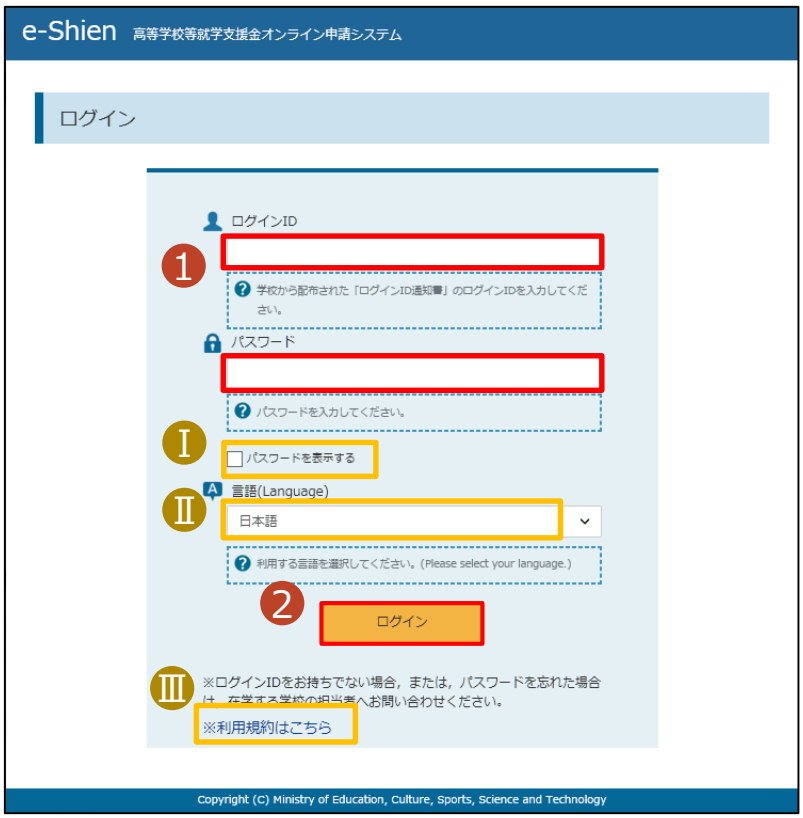

ログインID通知書のサンプル

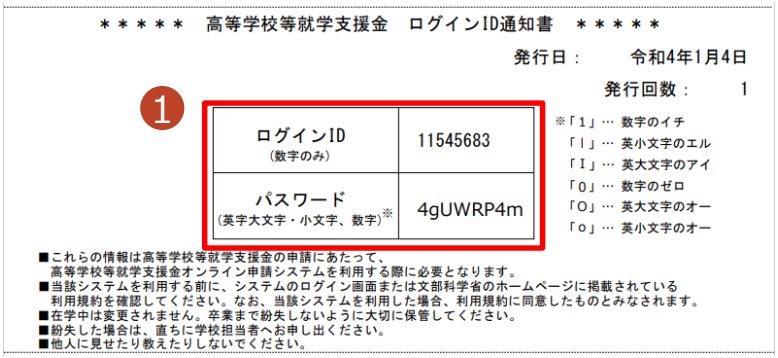

＊＊＊＊＊　高等学校等就学支援金　ログインID通知書　＊＊＊＊＊

発行日：　令和4年1月4日
発行回数：　1

1

ログインID（数字のみ）	11545683
パスワード（英字大文字・小文字、数字）※	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

1. ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
2. 「ログイン」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

Ⅰ「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。

Ⅱ 表示言語は、”日本語”または”English”が選択できます。

Ⅲ e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

2. 操作説明
2-1. e-Shienにログインする

2. ポータル画面

手順

1 ポータル画面が表示されることを確認します。

補足

Ⅰ「ヘルプ」では以下が確認できます。
- 申請者向け利用マニュアル（本書）

Ⅱ「FAQ」では以下が確認できます。
- e-Shienの利用に関するFAQ

Ⅲ「お知らせ」では以下が確認できます。
- システムメンテナンス情報

Ⅳ「新規申請」では以下の手続ができます。
- 意向登録
- 受給資格認定申請

Ⅴ「継続届出」では以下の手続ができます。
- 継続意向登録
- 収入状況届出
- 家計急変継続意向審査（１月）

Ⅵ「変更手続」では以下の手続ができます。
- 保護者等情報変更届出
- 支給再開申出
- 家計急変取下げ届出

Ⅶ「認定状況」では以下が確認できます。
- 申請内容
- 審査状況
- 審査結果

2. 操作説明
2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

受給資格認定、収入状況届出、保護者等情報変更届出、支給再開申出の審査状況、審査結果、申請内容を確認します。

1. ポータル画面

認定状況

意向登録状況，及び，毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

1

手順

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面（1/3）

審査結果

1 審査結果情報

審査結果について	
受付番号	R-21-008-03-0001-0001
申請日	2021年04月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	

2 申請情報

生徒情報	
氏名	支援　太郎
ふりがな	しえん　たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ケ関１１１１１
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

手順

1 「審査結果情報」で以下の審査状況、審査結果を確認します。
- 審査状況(「審査中」または「審査完了」)
- 認定結果　等

2 「申請情報」で以下の申請内容を確認します。
- 生徒情報
- 学校情報
- 保護者等情報
- 申請情報

17ページへ

2. 審査結果確認画面（2/3）

学校情報

高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立○○高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	
学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校（定時制）

保護者等情報

Ⅰ 収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1980年01月01日
生徒との続柄	父
メールアドレス	

Ⅱ 課税地	東京都 千代田区
収入状況提出方法	個人番号カードを使用して自己情報を提出する。
Ⅲ 課税所得額（課税標準額）	123,456円
市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円
市町村民税均等割額	5,488円
配偶者控除等	5,000円
総所得金額等	2,340,000円
合計所得金額	1,340,000円
扶養控除情報（一般）	4人
扶養控除情報（特定）	5人
扶養控除情報（老人）	6人
１６歳未満扶養者数	7人
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	非該当
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	非該当
生活扶助有無	扶助なし

補足

Ⅰ「収入状況の確認が必要な方」で収入状況を提出する対象者が確認できます。

Ⅱ 生活保護（生活扶助）で「受給あり」を選択した場合、課税地ではなく「福祉事務所設置自治体」が表示されます。

Ⅲ「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択した場合のみ表示されます。

2. 審査結果確認画面（3/3）

家計急変理由

保護者等情報（1人目）

理由発生日	2023年02月01日
理由（選択）	家計急変理由に該当する
家計急変事由その他補足	事故
Ⅰ 理由証明書類提出方法	システム
アップロードファイル	理由証明書.pdf

家計急変後の収入状況

保護者等情報（1人目）

収入証明書類提出方法	システム
Ⅱ アップロードファイル	収入状況証明書類.xlsx
ア 給与所得の金額に相当する額	0円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円
ウ その他の所得に相当する額	0円

Ⅲ 申請情報

申請日	2021年04月01日

補足

Ⅰ 理由証明書提出方法で「システム」を選択し、ファイルを登録した場合に表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。

Ⅱ ・収入証明書提出方法で「システム」を選択し、ファイルを登録した場合に表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。

・Ⅰ、Ⅱのファイルについて、スマートフォンの場合は、長押ししてダウンロードできます。
同じ画面上でファイルを開いてしまうと、元の申請画面に戻れなくなる恐れがあります。

Ⅲ 受給資格認定申請の場合は「申請日」
保護者等情報変更届出の場合は「届出日」
支給再開申出の場合は「申出日」
が表示されます。

3.メール通知について

登録するメールアドレスに関する注意事項

Ⅰ 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合は、生徒情報および、保護者等情報にメールアドレスを入力してください。

Ⅱ メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定などに問題がないか、確認してください。

Ⅲ 以下に該当するメールアドレスは使用できません。
- 先頭が「.（ピリオド）」である
- 「@（アットマーク）」の直前が「.（ピリオド）」である
- 連続した「.（ピリオド）」が含まれる

メール送信に失敗した場合

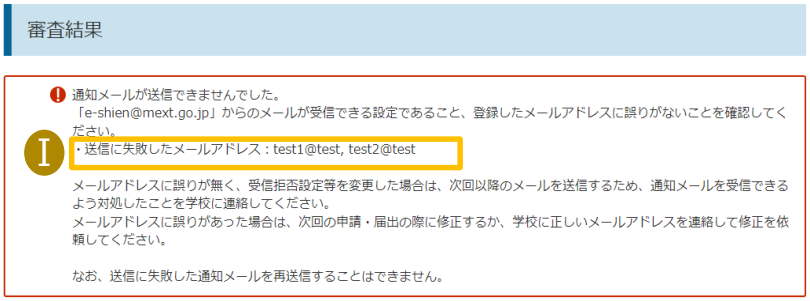

補足

Ⅰ ・メールの送信に失敗した場合、該当のメールアドレスが審査結果確認画面に表示されます。

・メールアドレスに誤りが無く、受信拒否設定等を変更した場合は、次回以降のメールを送信するため、通知メールを受信できるように対処したことを学校に連絡してください。

・メールアドレスに誤りがあった場合は、次回の申請・届出の際に修正するか、学校に正しいメールアドレスを連絡して修正を依頼してください。